

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月31日
【会社名】	株式会社アストロスケールホールディングス
【英訳名】	Astroscale Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 グループCEO 岡田 光信
【本店の所在の場所】	東京都墨田区錦糸四丁目17番1号
【電話番号】	03-3626-0085
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員グループCF0 松山 宜弘
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸四丁目17番1号
【電話番号】	03-3626-0085
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員グループCF0 松山 宜弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2026年7月30日開催の第8回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年7月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、2026年4月30日現在の資本金の額9,217,711,095円を2,130,727,494円減少して7,086,983,601円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 効力発生日

2026年9月1日（予定）

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、

2026年4月30日現在の資本準備金の額5,595,916,963円を5,595,916,963円減少して0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 効力発生日

2026年9月1日（予定）

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金より振り替えたその他資本剰余金の合計額のうち、7,726,644,457円を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 7,726,644,457円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 7,726,644,457円

(3) 効力発生日

2026年9月1日（予定）

第2号議案 取締役7名選任の件

岡田光信、Christopher Blackerby、松山宜弘、Gayle Sheppard、野口祐子（戸籍名：鈴木祐子）、Jan Wörner及びRonald Pasekを取締役に選任するものであります。なお、Gayle Sheppard、野口祐子、Jan Wörner及びRonald Pasekは社外取締役であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として有限責任あずさ監査法人を選任するものであります。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する事後交付型株式報酬に係る報酬決定の件

第5号議案 社外取締役に対する事後交付型株式報酬に係る報酬決定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 資本金及び資本準備金 の額の減少並びに剰余 金の処分件	742,645	2,053	—	(注) 1	可決	98.32
第2号議案 取締役7名選任の件						
岡田光信	697,383	47,315	—	(注) 2	可決	92.33
Christopher Blackerby	731,490	13,208	—		可決	96.84
松山宜弘	732,895	11,803	—		可決	97.03
Gayle Sheppard	735,093	9,605	—		可決	97.32
野口祐子	733,793	10,905	—		可決	97.15
Jan Wörner	726,474	18,224	—		可決	96.18
Ronald Pasek	742,517	2,181	—		可決	98.30
第3号議案 会計監査人選任の件	743,094	1,604	—	(注) 1	可決	98.38
第4号議案 取締役(社外取締役を 除く)に対する事後交 付型株式報酬に係る報 酬決定の件	515,811	221,667	7,220	(注) 1	可決	68.29
第5号議案 社外取締役に対する事 後交付型株式報酬に係 る報酬決定の件	521,764	222,934	—	(注) 1	可決	69.07

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。